

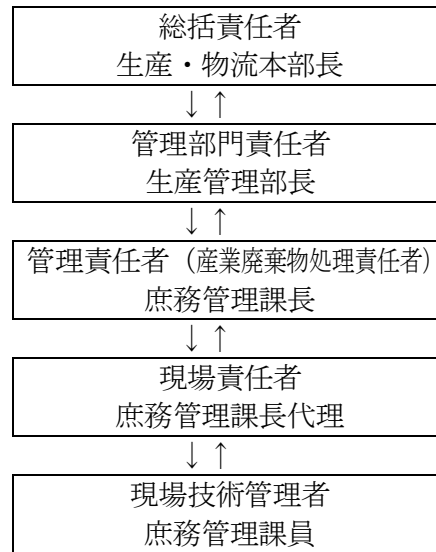
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 3 0 年 6 月 2 9 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者 住 所 名古屋市東区徳川一丁目501番地 氏 名 ホーユー株式会社 代表取締役 水野 真紀夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-935-9556	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	ホーユー株式会社 瀬戸工場
事 業 場 の 所 在 地	〒489-0975 瀬戸市山の田町106番地の2
計 画 期 間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	1 6 化学工業
②事 業 の 規 模	製造品出荷額 27, 160百万円
③従 業 員 数	290人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→処理業者に委託して焼却、及び乾燥 廃油→処理業者に委託して焼却 廃酸、廃アルカリ→処理業者に委託してエマルジョン燃料として再資源化、中和及び焼却 廃プラスチック類→処理業者に委託して破砕、及び焼却 金属くず→処理業者に委託して破砕 中間処理後の残渣は、最終処分業者に委託して建築材料等へ再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成29年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	金属くず
	排出量	76t	139t	1317t	16t	412t	59 t
	（これまでに実施した取組） ・ 脱水汚泥の焼却を止め、乾燥処理を行い、リサイクルを図った。 ・ 洗浄工程の見直しにより、廃アルカリの排出量の減量を進めた。						
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	金属くず
	排出量	75t	135t	1300t	15t	400t	50 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 洗浄工程の見直しで、廃アルカリ・廃酸の排出量減量をさらに進める。						

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混合廃棄物中の廃プラスチック類、及び金属くずの分別。
③ 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
① 現状	【前年度（ 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t			
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t		t			
	(今後実施する予定の取組)						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	金属くず
	全処理委託量	76t	139t	1317t	16t	412t	59t
	優良認定処理業者への処理委託量	76t	139t	1317t	14t	412t	40t
	再生利用業者への処理委託量	73t	119t	520t	2t	0t	59t
	認定熱回収業者への処理委託量	3t	20t	797t	14t	105t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・脱水汚泥の焼却を止め、乾燥処理を行い、リサイクルを図った。						

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	金属くず
	全処理委託量	75t	135t	1300t	15t	400t	50t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	75t	135t	1300t	15t	400t	0
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	70t	135t	500t	2t	0t	50t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	5t	0t	800t	13t	100t	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t	0t	100t	0
	(今後実施する予定の取組) ・ 現在取引のある業者に優良認定処理業者の認定を取得するように、 継続して奨励する。						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。